

雪国の道路を甘く見てはいけません！

～チェーン未装着の大型車によるスタックが多発しています！～

毎冬、**チェーン未装着の大型車**による**スリップ事故**や**スタック**（タイヤが空転し車が動けなくなる）が多発しており、それに伴う渋滞などの交通障害により、通行中の**多くのドライバーが多大な迷惑を被っています**。

また、交通が麻痺すると**除雪車が通行できなくなり、交通障害がさらに拡大するおそれがあります**。

今冬の管内での主なチェーン未装着車による事故やスタック



スリップし道路をふさいだ大型車。約1時間全面通行止めとなりました。



スタックし車道上でチェーンを装着するドライバー。車線がふさがり渋滞が発生しました。



スタック車両により長い渋滞の列が発生。多くのドライバーに迷惑がかかります。

道路利用者の安全・快適な通行を目指して道路除雪を実施しておりますが、それでも**雪国の道路では大型車はチェーンの装着が不可欠です**。

スリップ等により制御不能になった大型車は、大事故を引き起こし命をも奪う『**走る凶器**』にもなり得ます。

くわしくは、こちらをご覧ください → [「早めに装着！冬タイヤ、チェーン」](#)

道路交通法等により、積雪又は凍結のため滑るおそれのある道路において、自動車又は原動機付自転車を運転するときは、**タイヤチェーン**を取り付け、又は**全車輪にスノータイヤやスタッドレスタイヤ等**を取り付けることが義務付けされており、違反すると**罰則**の対象になります。

罰金：5万円以下 反則金：大型 7千円 普通・二輪 6千円 原付 5千円

(お問い合わせ先)

国土交通省 山形河川国道事務所 新庄国道維持出張所
〒996-0041 山形県新庄市大字鳥越字舟田608-2
TEL 0233-22-1581 FAX 0233-22-8396